

またなのか!  
明治乳業よ

# 「牛乳でないものを牛乳と偽る」

## 乳等省令違反で摘発

ながいことわるコンプライアンス

### 問われる経営陣の責任

明治乳業が、今年9月に発売した「明治おいしい低脂肪牛乳」と「明治おいしい無脂肪牛乳」が、「乳等省令違反」として旭川保健所の立入調査で摘発されました。

明治乳業は、発売一ヶ月で急遽、製造販売を中止し大きな損失を出しているのです。

違反の内容は、製品の比重が「牛乳」と定められた省令基準をはずれ、規格外であったためです。9月以前まではまったく同じ製品を「低脂肪乳」として販売していましたが、表示を「牛乳」と換えたためにおきた違反事件でした。

明治乳業は、「乳等省令の解釈を誤解していた」などといいますが、事態は国民の食に関する問題です。業界トップ企業として「誤解」ですまされるものでしょうか。「牛乳でないものを牛乳として売る」、規格違反であっても儲けを優先させる企業体質が、

その根底にあるものといえます。コンプライアンスはどうなっているのでしょうか。企業の社会的責任と、経営陣の姿勢が厳しく問われるものです。



「食の安全・安心」こそ食品企業の命です

#### 過去4年間の株主総会で問われた不祥事問題

##### 【2005年】

- ◎ 稚内工場＝「大腸菌汚染脱脂粉乳再利用」の食品衛生法違反
- ◎ 関東工場＝ヨーグルト「LG21」にガッセリー菌未添加で製造・販売
- ◎ 北陸事業所＝「コップ3・6牛乳」の原料乳産地偽装で契約違反

##### 【2006年】

- ◎ 岡山工場＝「星の香牛乳」にガラス粉混入
- ◎ 九州工場＝「ウーロン茶」に塩素水混入
- ◎ 粉ミルク「明治ほほえみ」の表示違反

##### 【2007年】

- ◎ おまけ商品「クラッカー」の賞味期限切れ発覚
- ◎ 関西テレビ「あるある大辞典」に関わる疑惑
- ◎ 静岡工場＝不良冷凍製品の回収品を再利用（08年でも再質問）

##### 【2008年】

- ◎ 千葉明治牛乳＝大腸菌汚染牛乳の出荷販売
- ◎ 関西工場＝牛乳への赤サビ混入
- ◎ 明治ケンコーハム＝「ロースハム」に基準以上の亜硝酸ナトリウム残存

#### 明治乳業争議支援共闘会議

連絡先 江東区労連 03-5606-5285 明治乳業争議団 047-332-5698

E-mail:mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp

ホームページ <http://ms-64.web.infoseek.co.jp/>